

第 II 章 現 状 の 認 識

1. 認識への導入

—一通の投稿から—

2. ノーマライゼーションをはばむ考え方について

—連携・協力の本質にあるもの—

3. 通常教育教員の「特殊教育」に対する意識調査

—連携・協力を目指した特殊教育からのアプローチの糸口—

認 識 へ の 導 入

— 一通の投稿から —

笹 本 健

(国立特殊教育総合研究所)

I 一通の投稿

この研究が実施されてまもなく、一通の投稿が来ました。その中には、初めて障害がある子どもを受け入れることとなった、ある小学校が直面したさまざまな問題が生々しく語られていました。そこでは、決してその子どもを迎え入れるに際し、現状を鑑みた学校側の最善の努力が語られていました。

如何に、その内容を要約してみます。

II A君に関する記録

《はじめに》

私は、養護学校に勤務した後、普通小学校に転勤しました。その小学校へ、障害をもったA君が入学してきました。A君の事例を通して、障害児が小学校で教育を受けるにあたって、見えてきたいろいろな問題点をまとめてみました。

《入学までの経緯 I》

私がA君が本校B小に入学するかもしれないと聞いたのは平成X年1月も半ば頃でした。前年11月中頃の就学時健康診断の名簿に名前は載っていたものの、「教育相談中、養護学校に行くことになるだろう」と聞いていました。その時に「どういうお子さんですか」と聞くと、肢体不自由ではないかということでした。ただ、どういうレベルの子どもなのかを詳しく知る人はだれもいませんでした。

A君は母親が仕事を持っていたので市内の保育所に通っていました。保育所ではA君のために施設を改善したり、特別な体制をとったりすることなく、ほかの子供たちと一緒に生活していたようです。

《A君の様子》

障害 脳性麻痺による肢体不自由、知的障害

運動 ハイハイ及び車椅子

排泄 全介助(一人でできるようなトイレがない)時々失禁あり

食事 半介助 スプーンで何でもかき込む 箸も練習中

学習 10まで数えられるが、数の対応はできていない。計算はできない。

鉛筆で自分の名前が書けるようになった。

コミュニケーション

簡単な会話ができる。(3歳程度)

《入学までの経緯 II》

A君はC市の教育相談を受けていました。保護者からの要望で始められ相談を受けています。初期のころは保護者は特殊学級のある小学校を希望しています。最後の面談の時に教育相談員は(A君を見たらうで)D養護学校の見学を勧め、母親の了承を得ました。しかし、その後保護者は養護学校の見学に行くこともなく、教育相談も受け入れなくなったそうです。そして、教育委員会に普通小学校(B小)に入学したいという「要望書」が出されたそうです。

管理職は教育委員会に行ったり、教育相談員の先生と会ったり、何とか保護者にもう一度考え直してもらおう機会を作ろうと努力していました。しかし、「要望書」が出されたということで教育委員会はA君にB小への入学通知を発行しました。

入学通知が発行された後は、学校職員がA君の入学に関してどうこう言う問題ではなくなりました。職員は、なぜ小学校に入学したいのか、保護者がその子への教育をどう考えているのかということを知りたいという気持ちはありましたが、真っ向から入学に反対する人はいませんでした。

校舎の設備の改善と人的環境を整えるため管理職は奔走しました。

入学通知が出された1月末から、両親と管理職、教務主任、養護教諭で今後のことについての話し合いをしました。管理職は両親がB小へ期待することを聞き、小学校の現状を話しました。両親のB小への要望は、「他の子どもたちと同じように普通に接してほしい。学習面においては遅れてもかまわない。」ということでした。

学校との話し合いの後、両親から学校へ①補助具の使用について、②介助のあり方について、③施設・設備の改善について等の「要望書」が出されました。

入学前に職員への共通理解のため、A君の通っている保育所の園長先生にA君の現状を話しに来てもらいました。保育の中では特に困ったことはなかったようです。管理職は保育園でA君に会ってきましたが、先生方から彼の障害の状態など察することはできませんでした。

初めてA君に会ったのは施設の改善のために仮合わせ

に来た時で3月末日でした。その他、職員会議では、A君入学に当たっていままでの経緯など簡単な説明がありました。

このように、入学するまでは保護者と意志の疎通をはかることが難しく、A君の障害の程度も把握できませんでした。

《担当教諭について》

新一年生の担任人事は一つの話でもありました。特に担任にはなりたくないという人は多かったのではないのでしょうか。その中で、特殊学級の経験のある人が担任を希望しました。

学年主任には特殊の免許をもっている教諭が選ばれました。担任を決めた段階ではA君のために教員が一人補助として加配されるということは分かっています。補助の先生の応援があるかどうか分からない時に、担任を名乗り出るとはとても勇気がいったと思います。補助の先生は、今まで障害児教育には縁がなかったそうです。

また、今年度が決まれば、来年度のことが話題になります。小学校で担任ではない補助の先生のような立場は珍しく、まわりの人も気を使います。補助の先生を「かわいそうだ」と思っている人も多いでしょう。来年、A君につく先生はB小に新しく赴任してくる先生の中から決められるのではないかの声もあります。

今回、教員を一人補助として加配してもらえた他に恵まれていた点がもう一つあります。新一年生の学級編成が少人数で済んだことです。もしも何人か少なければ40人学級になるところでした。

《入学後の様子》

A君のことは各学級の中で、担任の先生から「障害をもった人への心得」を通して話がされました。A君につく補助の先生の紹介はあいまいでした。それは補助の先生の役割(配置理由)について建前と実際とは異なっていたからかも知れません。

1学期が始まって、特に混乱はありませんでした。ただA君が1年生の教室に入っているという感じでした。入学して間もなくの頃、疲れが出たのか熱を出して欠席したことがありましたが、その後は元気で登校していました。母親や先生方から絶えず「がんばって」と声をかけられて、期待に応えようとしていたのでしょう。

疲れたA君の様子に気づき、担任は職員に「がんばって」と声をかけないようにしてほしいと話しました。

排泄については母親から、トイレは遠い方で昼頃に1回行くかどうか分からないということでしたが、現実には日に何度も漏らすことがありました。また、授業や活動にうまく加われないときは「トイレ」といって教室を抜け出すようになりました。退屈なときの指しゃぶりも目立っていました。お漏らしをしたときの着替えは保健室でします。

Tシャツは(時間はかかりますが)自分で着脱できます。ズボンやパンツは半介助で着脱できますが、本人まかせにしていると授業が終わってしまいます。ある時、保健室で着替えをしているA君の所へ先生が来てA君に聞きました。「これから〇〇の練習をするけど待っていますか?始めていますか?」A君は「まって」と言いました。衣服の着脱の練習もさせてあげたいのですが、補助の先生も授業時間を気にしてすばやく着せ替えさせて教室にもどっていました。

また、車椅子から自力で這い降りることも、這い上ることもできますが実際には本人にやらせることはほとんどありません。ハイハイの時間も保育園の時よりも減り、上半身の筋肉にも衰えがみえてきました。

さらに、補助の先生とA君がお互いに慣れてくると、A君は補助の先生を頼り、友達どうして問題を解決することが減ってきました。保育園では、ハサミを使う作業など、自分で出来ないことがあると、友達に「やって」と頼んでいたようですが、学校ではその必要がなくなっていました。

《不便なトイレと介護者の負担》

一年生の教室の近くに一つだけA君が使えるように手摺りなどをつけて改善した洋式便器があります。しかし、一人で便座に移ったり、ズボンを降ろせないで全介助になります。一度、トイレの使い方を見せてもらいましたが、狭い個室でK先生なりの工夫でやっていました。それでも補助の先生は「A君がもう少し大きくなったらできなくなりそう」と言っていました。せめて、わきにベツがあったらいいなと思いました。補助の先生は何よりトイレの介助が大変だと言います。確かにどこかへ移動するときは見ている人が声をかけてくれることがありますが、トイレへ行くときは誰も声をかけてくれません。A君のトイレは授業中が多く、替わってもらえる人がいないことと、異性介助になってしまう為、遠慮するのです。実際に休み時間などは上級生もそのトイレを利用するので、女性職員は他の子どもたちへも気を使います。(B小は男性教員が少なく、同性介助は現実には無理なのです)

また、改修したトイレをA君が使いたいときにふさがっていることがあります。(そのために間に合わなかったことがあります)補助の先生は「どうしたらいいのかな」と困っていました。

これは全学年の子どもたちに協力を得なくてはなりません。それには「絶対使わないで」とも言えないし「シルバーシートと同じく考えてね」と言って通じるかどうかが問題です。一つしかない洋式便器をなるべく使わないように指導するのもせつない感じがします。

《担任の先生の話》

一学期終了後、担任の先生に一学期を振り返って感想も

含めて話を聞きました。以下に記します。

1. A君が普通小学校に入学してきたことに対して
 - ・まわりの子たちに危害（暴力など）を加えない子どもならばいいと思う。
 - ・人的環境、介護の大変さはある。
 - ・まわりの子どもたちも、低学年の頃からA君と一緒にいることで障害を持った人への偏見がなくなるだろう。
2. クラスの子どもたちの反応
 - ・まわりの子どもたちが車椅子を押したがるなど、A君と関わりたくてしょうがない。
 - ・一人っ子ではないので口げんかなどには慣れている。友達をからかって一人で笑っていたりする。大きな声で笑う姿が可愛いので、それに対して、また友達からの反応がある。
 - ・子どもたちは自分のことよりも、A君のことを優先に考えるようになってきた。
3. 教育面に関して
 - ・学習面は遅れをとる。今のところ数の対応ができない。補助の先生と一緒にがんばって、やっと名前が書けるようになってきたが、A君のレベルに合った学習をしてあげられない点にはがゆさがある。また、A君の体のことも心配している。
 - ・保育園ではハイハイの生活で運動量があったが、学校では車椅子中心の生活。
 - ・床上では座位の保持が難しく、本人も楽な車椅子に慣れつつある。
4. 担任の考え
 - ・理想を言えば普通校と養護学校が流動的に使えることが望ましい。A君に必要な教育を養護学校に通級して受けることができればいいと思う。

《考察》

A君がB小に入学してきたことで、学校全体が混乱をきたしたりすることはありませんでした。それは、補助の先生が配置されたことで多くの問題がクリアできたことにあると思います。（しかし、この人事がA君が卒業するまで保証されている訳ではありません）

このように、人的（人手）には不足なく、施設も最低限整い、保護者の地域の学校に通学させたいという希望は叶いましたが、教育の質としては不十分だと思います。時間に追われ、一日車椅子の上で分からない授業を聞く生活では気の毒です。また、身体面においても、筋力の衰えや、股関節が硬くなってきているのが心配です。家庭でも、今までのライフスタイルを崩さずに、彼のB小で足りない部分を補うということは不可能でしょう。A君の場合のように、形だけのインクルージョンに重きを置くのと彼自身のニーズに応じた教育が片手落ちになってしまうのが現状

ではないでしょうか。

今回、A君との生活が始まり、健康な子も障害をもった子も同じ仲間として生活できることは素晴らしいことだと思います。ただし、肢体不自由や知的障害のある子供たちには個々の子どものニーズに応じた配慮が必要です。それには、一つの小学校の中に障害に応じた指導が受けられるような体制があることが理想なのでしょう。

しかし、現実を踏まえて考えると、うつわを変化させていくということは大変な問題です。例えば、養護学校の訪問教育部の教師が普通校に障害児を教えに来るという方法や県と市の人事交流や、養護学校に通級するというような制度上の工夫次第で実現できることだと思います。

また、今回は教育相談の在り方についても問題があったと思います。普通校の何倍もの予算をかけて、個に応じた指導をしている養護学校が、見学もされなかったということは残念でした。教育相談者は、保護者とのコミュニケーションが取りにくかったのでしょうか。けれども、保護者に、障害に応じた教育とはどういうものかを教える役目は重要です。今後は、保護者が特殊教育を知らないままで、子どもを普通校に入学させてくるというケースはなくなってほしいと思います。そして、障害児の親が養護学校などを逆差別しなくなってくれることを望みます。

この例のように、特殊学級に通う子よりも障害の重い子が、個人の希望によって入学してくるケースが増えてきた今、その子たちへの障害に応じた教育ができないまま日数だけが過ぎていきます。40人学級で担任一人という制度の中に、何の体制も整えられないままなままでも入学してくるのです。統合教育が実現されてくることで今までにない教育的効果が生まれてくるでしょうが、障害に応じて学べる環境を整えてあげられない限り、彼らに苦痛を強いる部分も大きいでしょう。

《最後に》

理想の統合教育にはほど遠いB小の実態ですが、何かの参考になるかとまとめてみました。私個人の見方に片寄せた文章かもしれませんが、誰かを批評するために書いたものではありません。一つの事例として参考にしていただければ幸いです。

Ⅲ 投稿から見えてくるもの

「21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～」が平成13年1月に刊行され、障害がある子どもを巡るさまざまな観点からの支援の在り方について、改善や整備すべき方針が示されました。そして、それらの実現のために、医療、福祉、教育等の各分野間および各学校種別間での連携・協力を行っていくことが挙げられています。

この研究テーマの対象となっている「通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒」を巡り、まず教育関係者にとって身近な課題となるのは、これらの子どもに対する教育活動を如何に展開すべきか、さらにそのような展開を全校的に如何に支援していくか、ということではないでしょうか。

しかしながら、障害がある子どもが通常学級においてよりよく生活し、学んでいくためには、このような身近な課題の背景に、実に多岐にわたるさまざまな課題が内包され

ている、ということを確認せねばなりません。

これらの認識を明確にする要素の一つとして、子どもを捉える視野があげられます。

一つには、単に学校内のみに留まらず一人の障害がある子どもの生涯にわたる時間的な広がりをもった視野であり、他の一つには、彼らと彼らの家族や地域が有機的に関与する実際の暮らしへと広がる空間的な視野です。

また、他の重要な要素として挙げられるのは、人間観、教育観、障害観にかかわる我々自身の在り方です。